

「求職開拓事業」に係る 提案書技術審査委員会設置要綱

1 目的

求職開拓事業の総合評価落札方式を実施するに当たり、次のとおり「求職開拓事業に係る提案書技術審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、求職開拓事業に関し、応札者の提案を総合評価基準に照らし厳正かつ適正に審査・評価を行い、その結果を支出負担行為担当官に報告する。

2 委員会の構成

委員会の構成は、次のとおりとする。

委員長 外部有識者

委員 外部有識者

委員 東京労働局内部職員

3 委員会の開催及び運営

委員会は東労働局職業安定部職業安定課長が招集及び開催する。

なお、委員会の庶務は、東京労働局職業安定部職業安定課が処理する。

4 設置期間

令和2年11月26日から開札時まで（予定）

5 その他

この要綱に定めのない事項について疑義が生じた場合は、委員長の決定により処理するものとする。

求職開拓事業に係る提案書

技術審査委員会委員名簿

委員長 ○○ ○○

委員 ○○ ○○

委員 東京労働局職業安定部職業安定課長 山口 智也

技術審査報告書

(求職開拓事業)

日時：令和2年12月〇日〇時〇〇分～〇時〇〇分

場所：東京都千代田区九段南1-2-1

九段第3合同庁舎 国共用会議室〇-〇

1. 技術点 (詳細別紙)

| | 技術点 | 合否 | 入札参加資格の適否 |
|----|-----|-----|-----------|
| 〇社 | 一点 | 不合格 | 適 |
| 〇社 | 00点 | 合格 | 適 |
| 〇社 | 点 | | |
| 〇社 | 点 | | |
| 〇社 | 点 | | |

2. 主な意見

〇・・・。(委員全体)

〇・・・。(〇〇委員)